

# 切符はためな

## 田邊町報

昭和三年六月十五日發行

京都府綾喜郡由邊町大字田邊小字北川第三番地

南由治郎

第二號

印刷人 吉山市松

發行所 京都府綾喜郡田邊町役場

### 就任の挨拶を申上げます

町長 吉山虎三

今回前町長の吉川忠信氏が去る五月四日附を以つて御勇退なさいまして其の後任として議員諸君の熱心なる御推舉を受けまして不肖の私が淺學菲才の身をも顧みず此榮職をおうけする事になつたので御座います。

御承知の通り我京都府に於て御即位の大典を行わせらるゝ意義のある最も芽出度い年

であり又本町として目ざましい發展の機運

に際會してゐる時に當り、去る五月十二日の町會に於て満場一致の御推薦を受けて此重職に就任致します事は私身にとりまして無上の光榮かつは家門の名譽之れに過す町民諸君の御同情に對して滿腔の感謝を捧げる次第で御座います。

前町長吉川氏が御就任以來參年四ヶ月の其間燃ゆるが如き熱誠を以つて内外共に多事多端であつた町政を、立派に御處置下さつた其御奮闘御功績は、私が茲に申上げる迄もなく町民諸君の深く銘記して、感謝していられる事と存じます、是全く前町長の高邁なる人格識見と深き御経験の賜で御座い

ます、然るに私如き年少菲才の者が此御經驗の深い人格者の後をうけ繼ぎまして果し得るであろうかに就ては深く自ら憂慮して居るので御座います。然しながら私の最も力強く感じて居ります事は、町民諸君全体が熱心に當局に御援助下さる事で御座います、申す迄もなく自

治政は下からの政治でありまして町民諸君の、熱烈なる愛町心を基として上下一心和

衷協力して、共存共榮の理想に向ひ歩一步と賢實な歩みを進めねばならぬもので御座います、私は唯至誠一貫魯鈍に鞭撻粉骨碎身の覺悟でもつて、微力のあらん限り本町の爲盡瘁する所存で居りますからどうか皆様の深甚なる御同情と御後援を希望してやまぬので御座います。

### 思想國難に就て

學校長 大江肇

假りに一人の男があつて、両親を殺害し、先祖の位牌を焼き、田地も家財も家族が分けてしまつて、自分の家を亡ぼすばかりか隣の家にも同様の乱暴をし、尙氏神様の社殿をさへ取こぼつといふ様な事を目算む者が有つたとしたら、皆様は其の男をどんなにお思ひになりますか。狂人キチガヒとしか思はないでせう。そして、よし狂人であつても、そんな者は一そ片付けてしまつた方がよいとお思ひになりませんか。ところが、近頃この狂人に似て、實は狂人でない正氣の人間が加も隨分身分もあり、學問もある者が仲間を作つて、もつと大きな罪惡を目算ん

今や本町も多年の希望でありました交通機關の開通も數ヶ月の後に見る事が出来、京都、奈良、大阪の三大都市の中心的地位にも立ちまして、旭日東天とでも申べき時期に當つてゐるのであります、故に之と共に自然に起り来る必要の事項も多岐多葉に亘

で居た事がばれた、といふことを御存じでせう。

彼等は家を亡ぼす位な事ではない、三千年來榮えて來た此の大日本帝國を根本からくだいてしまつて、丁度隣の支那の國か、ロシヤの國の様なものにしやうと、色々内証で計劃して居たのです。

神武天皇様が此の日本の國を御建て下さつて以來三千年、其間歴代の御天子様は、人民を我が子の様に思召して國を御治め下さり、我々の先祖も亦天子様には命を捧げておつかへした結果、今日世界の一等國として、總ての人類の間に優れた地位をかち得て、平和な生活を送る事の出来る、大御代に生れ合せた自分の果報者である事を忘れて、狂人のやうな事を正氣で考へる者が一人でも私達の仲間にある事は、誠にお天子様に對し奉つて恐多い次第で、我々の先祖に向つても顔が立たない事だと思います。

加もこんな悪人どもは智慧があるだけ、なかなかく巧妙なやり方で仲間を誘ひ込んで、一度引張込まれたが最後仲間の命令を守るか、さもなくば、生命を取るといふのですから、實に恐ろしいものです。

私達は腕の力でこんな仲間に向ふ事は許されません。法律の力も表に現はれた事に對してのみ効があるのみです。人々の心の中に巢食ふ悪い思想恐ろしい目算に對しては我々の強い正しい思想の力を以て防がねば

なりません。

此まゝ日に過激な思想が擴がつて行つたならば末は我々や、吾々の子孫がどんな恐ろしい目に合はぬとも限りません。今の中吾々は、吾國體の世界に類なき事を深く思ひ、君が代は千代に八千代にさゝれ石が岩となつて、苔が生える迄榮えます様に努めなければならぬと存じます。

私達が國家といふ考を深くするには、平素其の心掛が大事な事で、皇室の事や先祖の事を叮重にするのが最も必要な事だと思います。朝起きた時、伊勢の大神宮様に御禮の御拜をすることや、氏神様に御拜を捧げる事がどれ程其日一日の氣分を眞面目にするかといふ事は、皆様御經驗の事と存じます。

近頃、皇室の御事や、國家全体の事に就て國民が無頓着になり、吾々の先祖が仕來つた昔のゆかしい習慣を粗末にする傾があります。かういふことが小さな事柄でも餘程大事なことで、國体を忘れ過激な思想に引込まれる基をなすのではないかと思はれます。

それで今後全町こそつて、せめて次の様なことだけでも出來たら結構だと存じます。必ず氏神へ參拜する。

二月十一日 紀元節  
二月十四日 節分  
二月十五日 潤糸會

一月一日 四方拜  
一月四日 節分  
二月十一日 紀元節  
二月十七日 祈年祭  
二月十五日 潤糸會

神武天皇様が大和の橿原の宮で、御即位あそばした日出度い日であることを思ひ業を休んで國旗を掲げ、お祝する。

お釋迦様のなくなられた日。お寺へお参りする計りでなく、私達のあとを繼ぐべき幼い子供達の思想にこれ程ひびくかと云ふ事を考へたならば、小さな事でも餘程大事な事

一、皇室や國家の行事を尊重する風を起すこと。

二、神社や祖先につかへることを叮重にすること。

三、舊來のゆかしい習慣は之を保存すること。

ご思ひます。

昭和三年五月三十日

(3) 第二號

# 田邊町報

皇后陛下の御誕生をお祝する。

三月十日 陸軍記念日

三十七八年戦役に奉天を占領した記念の日であることを思ひ出して、當日はせめて、當時の物語でも話し合ふ。

三月廿一日 春季皇靈祭

國旗を掲げ、かつ祖先のみたまをお祭する。

四月三日 神武天皇祭

第一代の天皇様が崩御になつた日であるから國旗を掲げてお祭の意を表す。

四月八日 お釋迦様の御生になつた日

花まつりやお寺参りをして、お説教を聞く。

四月廿九日 天長節

天皇陛下御誕生の日出度い日、仕事を休み、國旗を掲げてお祝をする。

五月五日 端午の節句

男の節句として、子供の爲に鯉幟を立て菖蒲湯をわかす。

五月廿七日 海軍記念日

三十八年の今日日本海でバルチク艦隊を滅ぼした日。此日は當時の物語を話合つて、戦死者の弔をする。

六月十日 時の記念日

天智天皇様が始めて時に就ての制度をときめになつた日、せめて今日だけでも時間を正確に守る。

七月七日 七夕まつり

子供等の爲に星まつりをしてやる。

八月十四日 孟蘭盆

お孟の行事は出来るだけ町重にし家内そろつて、心から先祖を祭る。

九月廿三日 秋季皇靈祭

先祖のお墓を清め御靈を祭る、國旗を出すことを忘れない。

十月十五日 氏神祭

お祭の行事は、お客様でなく氏神様に仕へることを町重にする。

十一月十七日 神嘗祭

天皇陛下新穀を大神宮へ奉り給ふ日、國旗を掲げ、共に神を祭る。

十一月三日 明治節

明治天皇様御誕生の日、國旗を掲げ大帝の御遺徳を語り合ふ。

十一月廿三日 新嘗祭

天皇陛下新穀を神に奉られ御親らも新穀をきこし召す日、國旗を掲げ神を祭る。

十二月廿五日 大正天皇祭

大正天皇様崩御の日、國旗を掲げ謹んで御遺徳を追慕す。

## 昭和三年度田邊町 歳入出豫算ニ就テ

昭和三年度當町ニ於テ必要ノ經費ハ左記ノ通リ合計三萬二千八百十四圓デ御座イマス無論經費多端ノ折柄尙又皆様方ノ負担ヲ一錢デモ輕ルクシタイノデ一年デモ辛棒ノ出來ルモノハ延バシ節約ノ出來得ルモノハ節約ヲナシマシテ計上シマシタガ尙之レダケフ要シマス又此レガ歳入ニ就キマシテモ成ルベク負担ノ公平ヲ保ツ様又負担シャスキ様考ヘマシタガ大低ノ稅金ハ制限ニ達シテイマス只家屋稅附加稅ニ於テ相當餘裕ガ有

昭和三年二月二十七日就職

河原區長 河原區長 西村理一

河原區長代理者 中川興三郎

昭和三年三月十七日就職

收入役 西岡正延

昭和三年五月四日退職

町長 吉川忠信

昭和三年五月十二日就職

町長 吉山虎三

昭和三年五月十七日就職

助役 木口治夫

學務委員 田邊藤治

全

西村興三次郎

リマスガ此稅金ノ率ヲ高メルコトハ最モ困難デアリ又御困リノ方モ澤山出來ルト思ヒ  
マスノヲ此ノ位ニ止メテアリマス

歲出

一、神社費 金九十圓

棚倉孫神社神南備神社酒屋神社ノ三社ヘ  
例祭祈年祭大嘗祭ニ町ヨリ供進スペキ幣

帛料ト神饌料

二、會議費 金百二十七圓

町會ノ會議ヲスル時ニ入用ノ費用デ町會  
議員十二人ガ十回會議ニ出席スル實費辨

償デ一人一日ガ一圓延百二十人分百二十  
圓ト會議書記給料ガ五圓鉛筆用紙代ガ二

圓

三、役場費 金七千七百五十一圓

町長報酬年額四百五十圓

助役報酬年額三百圓

田邊區長全七十圓 代理區長全二十圓

薪區長全六十圓 代理區長全十五圓

興戶區長全五十二圓代理區長全十二圓

河原區長全四十圓 代理區長全十圓

學務委員四人一人年額十二圓 四十八圓

統計調查員五人一人年額十二圓 六十圓

有給助役給料一年分六百圓

收入役一ヶ年分給料四百八十圓

書記四人一人月俸平均三十九圓一ヶ年分

町長實費辨償年額六十圓名譽職實費辨償

二百六十圓

給仕一人月俸二十二圓役場小使一人月二  
十四圓田邊區小使月俸八圓五十錢薪區小  
使月俸七圓興戶區小使月俸六圓河原區小  
使月俸五圓各一ヶ年分此金八百七十圓

有給吏員旅費百七十圓

備品七十人分百五圓

有給吏員及給仕役場小使ノ年末賞與百五  
十圓吏員退職慰勞金十圓

備品トシテ役場デ使用スル種々ノ法規類  
ヤ圖書類諸帳簿椅子机ノ修繕火鉢湯茶ノ  
器具類ノ補足等ノ費用三百四十圓

奉幣使及隨員用袴新調費七十圓

消耗品トシテストウ用石炭ヤ用紙袋  
膳寫原紙及墨朱肉木炭茶其他四百三十  
圓

印刷費トシテ徵稅令書諸報告用紙戸籍用  
紙町公報代二百二十圓

電話料郵便電信料運搬費八十五圓

吏員宿直及夜勤辨當料六十七圓

田邊駐在所、薪駐在所、薪信號臺、學校  
道、砂利置場ノ借地料米二石四斗一升五  
合代八十五圓

生徒賞與一人平均二十五錢 百二十七圓

治療費兒童驅蟲驅除藥代六十三圓

機、腰掛、体操用具、農具、地圖、教授  
用具、圖書參考書、樂器ノ新調修繕代及

法令類等七百五十圓

石炭、木炭、諸用紙、掃除用具其他消耗  
品一切四百四十圓

電話維持費五十九圓、通信費十五圓

儀式費、父兄會費、職員會費、運動會費  
學藝會費、職員研究費、農場敷地料、農

業實習費三百六十六圓

校庭樹栽苗木肥料代五十圓

稅務協議會、治水會等ノ各會費、町發展  
排水、教室修繕費三百圓

役場、駐在所ノ修繕費百圓

四、土木費 金五百圓

道路修繕費三百五十圓

橋梁修繕費百五十圓

五、小學校費 金一萬四千九百三十七圓  
教員十四人一人月俸平均六十七圓五十錢  
一ヶ年分一萬一千三百四十圓

教員旅費二百圓

備品住宅料六十圓

小使一人月俸二十五圓一ヶ年分三百圓  
備人料一ヶ年分三十圓

恩給基金教員給料ノ百分ノ一百十三圓  
校醫手當一ヶ年分十五圓

教員及小使年末賞與及退職者慰勞金七百  
九圓

生徒賞與一人平均二十五錢 百二十七圓

治療費兒童驅蟲驅除藥代六十三圓

機、腰掛、体操用具、農具、地圖、教授  
用具、圖書參考書、樂器ノ新調修繕代及

法令類等七百五十圓

石炭、木炭、諸用紙、掃除用具其他消耗  
品一切四百四十圓

電話維持費五十九圓、通信費十五圓

儀式費、父兄會費、職員會費、運動會費  
學藝會費、職員研究費、農場敷地料、農

業實習費三百六十六圓

校庭樹栽苗木肥料代五十圓

稅務協議會、治水會等ノ各會費、町發展  
排水、教室修繕費三百圓

一、實業補習學校費千二百二十六圓

昭和三年六月五日

田邊町報 第二號 (5)

教員給料専任一人月俸六十五圓一ヶ年分

七百八十圓

旅費十五圓

兼任教員七人年手當百五十七圓

小使給料一ヶ年分十二圓

恩給基金教員俸給年額ノ百分ノ一八圓

教員年末慰勞金八十圓

圖書標本代四十圓、筆墨用紙代十五圓

電燈料一ヶ年分五十五圓

種苗代二十五圓

一、青年訓練所費七百九十六圓

指導員給料三百四十六圓

旅費四十圓、小使給料十二圓

指導員賞與二十圓

銃、擬製彈、背囊、金棒、書籍代二百九

十八圓、木炭、諸用紙四十圓

通信費二圓、生徒賞與十圓

儀式費其他二十八圓

一、地方改良費 三百五十八圓

青年團處女會獎勵費百五十圓

敬老會費百二十五圓

教育會獎勵費八十三圓

一、傳染病豫防費 四十五圓

町醫手當二十五圓 其他二十圓

一、救助費 六圓

貧困者及罹災者救助費六圓

組頭以下年手當及消防手出場手當二百三

十三圓 賞與六十五圓

唧筒及附屬品修繕五十圓

演習出場賄費七十五圓

一、基本財產收入 百七十八圓

建設物修繕費五十圓

學校建物保險契約三萬圓役場建物保險契

約一萬圓ノ保険料九十九圓

一、諸稅及負担 二千六十六圓

町有地ノ地租及附加稅四圓

田邊町草内村組合隔離病舍負擔二千百六

十二圓

一、雜支出 百圓

滯納處分費二十圓

行旅病人取扱費繰替金十圓

精神病者監護費繰替金十圓

召集及徵兵旅費繰替金六十圓

一、勸業諸費 二百九十三圓

農事試驗場敷地料米八石三斗四升四合代

一、基本財產積戻金 八百八十三圓

基本財產積戻金七百八十四圓

學校基本財產積戻金九十九圓

一、公債費 二千四百四十五圓

大正十二年ニ増築ノ校舍ト運動場擴張ニ

要シタ借入金ノ償還金二千三百圓ト利子

百四十五圓

一、豫備費 三百四十一圓

合計三萬二千八百十四圓

経費デス此ノ経費ヲ如何ニシテ充當シマス  
カ御説明申シ上ゲマス

歳 入

一、基本財產收入 百七十八圓

役場前揮發油格納倉庫敷地料米六升代二

九百圓ノ利子百四十六圓

小學校基本財產郵便預金六圓二十七錢ト

勸業債券五百八十圓ノ利子三十圓

郵便預金十一圓五十四錢ト勸業債券二千

九百圓ノ利子百四十六圓

小學校授業料 高等科兒童九十人一ヶ月

一人三十錢十一ヶ月分二百九十七圓

督促手數料 滯納金額十圓以上一通ニ付

二十錢 二十錢以上一通ニ付キ十錢 二

十錢 未満一通ニ付キ五錢此金三十五圓

證明手數料 印鑑證明一件五錢 身元證

明一件四十錢 納稅及資產ノ証明一件二

十錢 閱覽一件五錢此金三十圓

戸籍手數料 戸籍謄本抄本一枚十五錢戸

籍閱覽一件十五錢此金六十五圓

一、交付金 七百六十四圓

國稅徵收交付金三百五十六圓

府稅徵收交付金四百五圓

水利組合費徵收交付金三圓

一、國庫下渡金 三千七百圓

義務教育費ニ對シ國庫ヨリ下渡金

一、繰越金 五百圓

昭和二年度分ノ剩餘金豫定額

一、雜收入 百八十六圓

役場反古賣却代五圓

町費保管中利子百圓

學校反古賣却代一圓

行旅病人及死亡人取扱費繰替金戻入十圓

精神病者監護費繰替金戻入十圓

召集徵兵旅費繰替金戻入六十圓

一、町稅 二萬七千四十圓

地租付加稅四千三百七十一圓

宅地租總額千六十圓地租一圓ニ付二十六

錢田畠雜地租總額六千四百圓地租一円ニ

付キ六十四錢

特別地稅付加稅四百六十七圓

地價二百圓未満ノモノニ對シテハ地租ヲ

免除サレマスカラ府ハ特別地稅ヲ賦課シ

マス其ノ付加稅デス地價一萬六千四百圓

ニ對シ百分ノ三、七ノ百分ノ七十七

營業收益稅附加稅四百七十七圓

營業收益稅ノ本稅七百九十六圓本稅一圓

ニ付キ六十錢

府稅家屋稅付加稅二千八百二十三圓

此稅金ハ家屋ヲ所有シテ居リマス者ニハ

洩レナク賦課サレマス最モ賦課ノ方法ハ

家屋ノ種類即チ本家離レ座敷、納屋、土藏

テ等差ヲ設ケテアリマス又料理業、旅館

湯屋、理髮店等ノ營業所ハ定マツタ率カ

ラ五分ノーノ減ジ賃貸ヲ爲ス住宅及其附

屬ノ建物ハ定マツタ率カラ十分ノ一ヲ減

シルノデアリマス本稅一圓ニ付キ五十錢

府稅營業稅付加稅五百四十四圓

府稅營業稅六百八十圓本稅一圓ニ付キ八

十錢

府稅雜種稅付加稅千九百八十圓

不動產收得稅 此ノ稅金ハ土地ヤ家屋ヲ

收得スルト價格千圓ニ付キ十二圓ノ不動

產收得稅ヲ府ガ徵收シマス其稅四百圓本

稅一圓ニ付キ一圓五十錢此金六百圓

電柱稅 電柱一本ニ付キ七十錢全支柱一

本ニ付キ三十五錢鐵塔一基ニ付キ二圓十

錢鐵柱一本ニ付キ一圓五錢ヅツ府ガ徵收

シマス其稅百五十四圓本稅一圓ニ付キ一

圓此金百五十四圓

遊興稅 一人分一回ノ消費金二圓以上ニ

ナル時ハ一圓ニツキ五錢ヅツ府ハ徵收シ

マス其本稅ガ九十圓本稅一圓ニツキ三十

錢此金二十七圓

其ノ他ノ雜種稅千百九十九圓

牛車馬車ノ四輪車ハ一輛ニ付キ十四圓

其他ノモノ八十圓 大車ハ五圓

甲小車二圓五十錢 乙小車一圓五十錢

乳母專用以外ノ乳母車一圓

自轉車 一軸ニ付キ

三輪車以上七圓 二輪車四圓五十錢

犬 一頭に付キ

營業用自動車、金庫、酌婦、代書人等ノ

本稅二千二百五十五圓本稅一圓ニ付キ六

十錢

傳染病豫防費補助金八拾四圓 現

在戶數六百六十戶一戶平均二拾四圓六拾

一錢

一、府補助金 百六拾四圓

一、統計費補助金 二拾圓

合計三萬二千八百拾四圓

右ノ内町稅ノ二萬七千四拾圓ハ皆様カラ徵

收スルノデアリマス此稅金ヲ納ムル戶數ガ

七百戶トナリマス人口三千二百人トシマス

ト一人當リ八圓四拾五錢トナリマス

拾三錢トナリマス人口三千二百人トシマス

歳計金ノ内學校關係ニ要シマスル經費

小學校費 一萬四千九百三拾七圓

實業補習學校費 千二百二拾六圓

青年訓練所費 七百九拾六圓

學校建築ト運動場擴張費ニ借入レマシタ

金ノ元金償還ト利子金二千四百四拾五圓

合計一萬九千四百四圓デ豫算總額ノ約六割

ヲ占領シマス丁度小學校費ハ兒童一人ニ付

キ約三拾圓補習學校費ハ生徒一人ニ付キ二

拾二圓三拾錢青年訓練所費ハ生徒一人ニ付

キ約拾一圓ヲ要スルノデアリマス

# 目出度き高齢者

年齢	氏名	年齢	氏名
八〇	武村 市平	八〇	隆琦 大雄
八〇	竹島源右衛門	八〇	村田 伊兵衛
八〇	石田 定二郎	八〇	西川 キセ
八〇	小西 テイ	八〇	里西 タミ
八〇	森村 イト	八〇	喜多 リュ
八一	北王 イチ	八一	竹村 リヨ
八一	北川 タケ	八一	佐瀬 カノ
八一	喜多 ヨシエ	八二	小西 コト
八二	太田 キク	八三	北村 ソノ
八三	中尾 佐太郎	八三	北村 新兵衛
八四	南 キヨ	八四	中尾 リキ
八五	寺本 ユキ	八五	橋本 幾松
八六	喜多 ミト	八七	村田 太右衛門
八九	岡井 ハル		

兵事

## 昭和三年度當町徴兵検査の成績に就て

本年度の徵兵検査は四月三十日元郡公會堂  
内京都聯隊區徵兵署で執行されました當日  
の受檢壯丁は三拾一名で此内學校在學猶豫  
者二名所在不明者一名で合計三名の不參者

本年二月三日相樂郡木津町公會堂で海軍志願兵の検査が執行されました綴喜郡と相樂郡とで志願者六名ありましたが本町よりの

海軍志願兵檢查

河村宇之助君 中尾善一君 山田市郎君

適齡未滿志願者

甲種合格者の氏名

甲種合格者の氏名

甲種乙種に合格された人（第二補充兵を除く）は来る八月拾九日京都市六角會館で抽籤を執行して順番を定められます。

誇りとする所であります又成績も至つて良好でありました

闘を續けて呉れでゐます

昨年一月拾日に朝鮮龍山野砲兵第二拾六聯隊に入營されました西川貞次君は五月五日支那山東方面の急變により派遣され目下奮闘を續けて呉れてゐます

支那へ出兵

種合格者拾六名第一乙種四名第二乙種九名  
者一名ありまして結局三拾三名が滞りなく  
受検しました今其結果を摘記しますれば甲

右該當者か本年簡閱点呼を受けねはなりま  
せん

## 勤務演習に就て

役編入者		本年勤務演習召集のある年次は左の通り	
一年志願出身	除く各部下士は大正拾三年豫備役編入者と大正拾五年後備役編入者	豫備役編入者と大正拾五年後備役編入者	一年志願出身を除く各兵科下士は大正拾四年豫備役編入者と大正拾五年後備役編入者
各兵科部の兵卒			一年志願兵出身の各兵科下士は大正拾三年豫備役編入者と大正拾五年後備役編入者
大正拾三年兵と大正七年兵			大正拾五年豫備役編入者と大正拾三年後備役編入者
		人口の統計	
大正九年拾月一日現在國勢調査の時に當町の現住人口は男千五百拾二人、女千五百二拾五人合計三千三百拾七人でありました	大正拾四年拾月一日現在國勢調査の時には男千六百九人、女千六百二拾六人合計三千二百三拾七人に殖へてゐました	今日では男女合計三千六百人に近い人が現住してゐます是れから電車が開通しまして各種の人が住居しましたならば一躍四千人以上になりますよ、そして近い内に大田邊町が出来るであろうと思ひます	今過去拾年間に於ける出生死亡を記しました参考に供しましよう
年 大正七年 大正八年 大正九年 大正拾年 大正拾一年 大正拾二年 大正拾三年	出生 一一〇 一一〇 一一〇 一一〇 一一〇 一一〇 一一〇	死亡 一〇二 一〇四 九一 九五 九七 八〇 八二 六四	増 △六 減 三四 四〇

## 人口の統計

大正九年拾月一日現在國勢調査の時に當町の現住人口は男千五百拾二人、女千五百二拾五人合計三千三拾七人であります。大正拾四年拾月一日現在國勢調査の時には男千六百九人、女千六百二拾六人合計三千二百三拾七人に殖へてゐました。今日では男女合計三千六百人に近い人が現住してゐます是れから電車が開通しまして各種の人が住居しましたならば一躍四千人以上になりますよ、そして近い内に大田邊町が出来るであろうと思ひます。今過去拾年間に於ける出生死亡を記しまし

諸稅納期月別一覽									
拾二月		拾一月		九月		八月		七月	
月	別	種	別	國	稅	府	稅	町	稅
資營業 資本利子 稅及雜地 租稅第二 二期	烟及 利子稅 稅第二 二期	所得稅 第二期	烟及 雜地稅 稅第一期	資營業 資本利子 稅及稅 第一期	所 得 稅 第一期	宅 地 租 第一期	田 租 第四 期	雜 地 種 稅割 上半 期	地 租 付 加稅 上半 期
家營 屋業	國稅 營業收 益稅 稅第二 二期	國稅 所得 稅割 第二半 期	國稅 種 地 租 稅割 第二半 期	國稅 營業收 益稅 稅第一期	國稅 所得 稅 第一期	營 業 稅 上半 期	家 屋 稅 第一期	上 半 期	地 租 付 加稅 上半 期
府稅 別 家戶 屋業 稅割	府稅 別 營業收 益稅 稅第二 二期	府稅 種 地 租 稅 下 半 期	府稅 雜 種 稅 下 半 期	府稅 營業收 益稅 稅第一期	府稅 營業 稅 上半 期	各 區 戶 數 割 稅 全 期	府稅 家屋 稅 第一期	各 區 地 租 付 加稅 全 期	地 租 付 加稅 上半 期
				町農會費 下半期				薪區共 有山使 用料	町農會費 上半期 尚武會費 全期

稅務

家屋を新たに建築せられたり増築改築せられて坪數に異動の生じた場合又は賣買等により所有者の名義が變更した場合は直ちに役場へ届出で下さい

府税營業税と雜種税例へば自轉車牛車其他の車類の税金は四月一日より九月三拾日迄は上半期拾月一日より翌年三月三拾一日迄は下半期として途中で廢業しても其半期分を納めなければなりませんでしたが昨年の四月からは開業の翌月から廢業の月まで月割にて税金を徴収することに變りましたそして既に納めずみの分に對しては月割で納めた税金を還付してもらへるのです廢業をせられたなれば直ちに其手續をせなければ要らぬ税金を出さねばならん事になりますから御注意して下さい

# 一、學校通訊

去る五月六日前農會長吉川忠信氏は今般家  
都事合上退職され、後任に吉山虎三氏本會  
總代會に於て満場一致を以て推薦される。

(四) 西瓜栽培注意事项

年々西瓜栽培家の増加を見ることは其の需要多きと容易に販賣出來相當の利益を收得するからである本年は作付反別約四丁余反歩前年に比し一倍半の作付で今之所順調に成育し早い者は開花する者を(六月五日)認めめたが西瓜は第一に味の競争であつて

▲肥料である、一株に油粕二升過磷酸三勺、灰二升位を五回位に施す今の所クラ置いても其の成熟甚だ晩く且品質も劣等であるから、元成りは除去した方がよい、然り樹勢の強いものにはこれを除去しない方がその結果がよい。斯くして大抵一本から三四顆を得る様にする

▲顆直し 果實が漸く熟して來ると  
傷を附けぬ様丁寧に之を廻して等しく陽光  
に曝し、着色に不平等のなき様にする、こ  
れは何でもないものゝ様であるが、然し之  
を行ふと行はぬに依りて販賣に大影響を及  
ぼすものであるから怠つてはならぬ

▲人工花粉交配法 これから梅雨期になると、明日開花する雌花、雄花の上に、南瓜の葉でも雨を覆ひ朝の八時迄に雄花の花粉を雌花の上で筆の先で軽く雌蕊に付けて又元の通りに置く。そうすれば雨天でも結果するのである是非御實驗を希望す斯くして一週間早く市場に本町産出西瓜が現出した時何れも天下を取つた程うれしい時は之の時である(人より機先を制して利益を得よ)。

▲病害虫豫防除法 西瓜には顆の收穫直前に病害虫のために全滅することがあるから充分警戒せなければならぬ紙面の都合掲載を止めて農會へ御照會下さい。

## ○お知らせ

## ○共同購入斡旋品目

今回農會に於て左記のもの購入斡旋す希望者は至急御申込み下さい、代價不明。

石油箱(桔用器) 鯉子(無債か) 豌豆の新品種、灰、貝殻(鶏用)

## ○麥の検査

例年の通り検査を致しますから左記の事項

を熟讀下さい

○裸麥は正味 拾五貫のこと

○小麥は正味 拾四貫のこと

儀裝も秋と同様に充分美しく健固に

不正な儀裝の場合には検査を中止すること

になつて居ります

検査日割は追而通知す

## ○夏季第二回農産大品評會

八月中旬を定めて第三回目の農產品評會を開催する豫定です精々美事なのを今から御準備下さい

## 農會ニュース

## ○花卉栽培視察

去る四月二拾三日吉川會長太田技手外拾

五名は、農家の副業として集約的に栽培し

て相當の利益を得てゐる先進地、大阪府豊

能郡石橋、西市場、箕面平町方面に視察し

た、視察地は拾三年前阪神電車開通後直ち

に宅地利用として着手した農家は何れも手

の平位の地面にて、幾拾圓と云ふ利益を擧げてゐるのを視察し大々的規模に栽培して

ゐるのに驚かされた、丁度本町も目前に電車の開通をひかへて注目すべき事で有意氣

なる視察として歸田した

## ○第一回春季花辨陳列會

本會主催第一回の春季咲きの花辨を然かも本町栽培の種々を小學兒童の手によつて

集めた点數實に驚くべく、百八拾七点種々

雜多の花麗しく會場を飾られたのは五月拾六日の晝夜であつた、當日は小學生に對し

て花辨栽培の趣味を養成するため、山城園藝場より將來有望なる草花を集めて、式

地場長の講演を開く、尙中川様に依頼して

春花の生花拾數点を出品陳列を乞ひ、夜間

の會場はさながら樂園に遊ぶ感がして目の

疲れも忘れて花に見とれてゐた人が見受けられた午後拾一時閉會した

中川様の御後援を紙上を通じて感謝す

次回は夏花の朝顔類を主に開催しませう

## ○農事講演會

五月一日午後七時田邊校に於て、豫定の農談會を催して、講師は有名なる京都府穀物検査所長佐藤技師の講演があつた、當夜

は猛雨降りしきる雨中を百五拾名程の出席者があつて仲々熱心に聽講されたる人々に衷心感謝せずには居られない、この調子で

今後復雑なる農業經營を有利に切り抜けてもらいたい

本町特產大豌豆の出荷

本會は本町特產大豌豆の出荷組合を組織

して、各熱心なる當業者の豌豆を京都大阪

に市場に出荷して對外的に名聲を博した、何

れも出荷者の優良種によつてである來年度

は新品種の栽培を獎勵する目的を以つて探

種圃を設置して居るが不日何分か皆さんの栽培豌豆となるであらう將來有望で有る

## ○本町製茶大量品評會競賣

本會は六月九日茶業小組と連絡を探り製茶の品評會を開催して競賣會を開催す出品

点數は三拾五点にして内授賞者

煎茶 一等賞 小西喜二

二等賞 橋本半一

三等賞 北尾清治郎

冠茶 一等賞 河村八三郎

二等賞 田中定吉

三等賞 木口卯之助

小西喜三

玉露 一等賞 西川佐一郎

二等賞 西村與三次郎

三等賞 橋本半一

○製茶機械使用法講習會

本會は七月壹日より二日間本町に於て機械茶製造法の實地使用講習會を開催する豫定に付機械製茶家は勿論今後共同的機械製

茶設備希望者は是非萬障縛合して出席あらん事を、講習生には資格なし

因に薪區西東別々の共同粗揉場の必要は

萬人の期待する所にして幸にして組合所有

發動機の使用により實現すれば今一段の急進を認むることであらう

## ○苗代品評會審查

第六回の全町苗代品評會審查は郡農會吉川技師吉山農會長を始め各總代區長等の立

會審査の上各苗代にはそれ／＼批評紙を立

て、益々健苗育成に努めることにした拾壹

日拾二日拾四日と三日間であつた

○薪興戸採種組合

大根、白菜の採種を經營せる状況は前年に比し其成績良好來る二拾五日頃搬入豫定